

平成 29 年 9 月 8 日

協 定 機 関 各 位

群 馬 県 警 察 本 部  
警 務 部 参 事 官  
(サイバーセキュリティ担当)  
(公印省略)

9月18日前後におけるサイバー攻撃対策について（依頼）

平素より警察行政各般にわたり、御理解と御協力をいただきまして誠にありがとうございます。

平成22年以降、毎年9月18日前後に、海外の掲示板等において国内の政府機関等に対するサイバー攻撃の呼びかけが行われ、実際にサイバー攻撃によるホームページの改ざんや閲覧障害も発生しています。

これまで、群馬県内においては被害の発生はありませんが、日頃からホームページの管理やセキュリティ対策をしっかりと行っていただき、被害の未然防止や拡大防止に努めてください。

万が一、被害に遭ってしまった場合は、

- 端末をインターネットから切断する。
- 電源は切らない。
- 速やかに最寄りの警察署に連絡する。

といった対応をお願いします。

|      |  |
|------|--|
| 本件担当 | 群馬県警察本部警務部警務課<br>サイバーセキュリティ対策係<br>電 話 027-243-0110(代)<br>内 線 2681～2684 |
|------|--|